

単位老人クラブ活動支援実施要領

(目的)

第1条 この要領は、公益財団法人横浜市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）が区老人（シニア・シルバー）連合会（以下「区老（シ）連」という。）及び単位老人クラブ補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第3条に規定する単位老人クラブ（以下「単位クラブ」という。）への活動支援を実施するため、要綱の定めによるほか、必要な事項について定める。

(計画書の作成)

第2条 単位クラブ会長は、当該年度の活動計画について「単位老人クラブ活動計画書」（様式第1号）を区老（シ）連会長に提出する。

2 区老（シ）連会長は、老人クラブ会長が提出した前項の計画書を踏まえ、区老（シ）連の活動計画を立てて、「区老（シ）連活動計画書」（様式第2号）を4月末日までに市老連理事長に提出する。

(報告書の作成)

第3条 単位クラブ会長は、毎年度の9月の活動実績を「単位老人クラブ活動報告書」（様式第3号）に記入し、10月10日までに区老（シ）連会長に提出する。

2 区老（シ）連会長は、老人クラブ会長から提出された前項の報告書を集約し、「区老（シ）連集計報告書」（様式第4号）を作成し、10月25日までに市老連理事長に提出する。

附 則

1 この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

【様式第1号】

年 月 日

区 クラブ連合会 様

単位老人クラブ名

会長名

2024年度 単位老人クラブ活動計画書

会員数 人(男 人、女 人)

○前年度の活動状況について
 (ア)1年間のクラブ活動を振り返っての評価(☑をして下さい。)
 計画以上にできた
 計画どおりできた
 計画どおりできなかった

(イ)クラブ運営や活動上の問題点

(ウ)その他

○新年度に重点的に取り組む活動内容や課題について
 (ア)クラブで重点をおいて行なう活動

(イ)クラブで新たに取り組む活動

(ウ)区老連等への要望

(エ)クラブの問題点への対応

新年度の活動内容について、右の空欄に○を付けて下さい(項目がない場合は空欄に書いてください)	活動内容		
	1	ゲートボール	
	2	ペタンク	
	3	グラウンド・ゴルフ	
	4	輪投げ	
	5	スポーツ吹き矢	
	6	ウォーキング・散歩	
	7	体操	
	8	ダンス・舞踊	
	9	卓球	
	10	ボウリング	
	11	居場所・たまり場	
	12	見守り・訪問・外出援助	
	13	美化・清掃	
	14	リサイクル活動	
	15	交通安全(講習会等)	
	16	防犯・登下校見守り	
	17	カラオケ(サークル活動)	
	18	民謡・詩吟	
	19	コーラス	
	20	句会・短歌	
	21	音楽・演劇	
	22	書道・絵画	
	23	編物・手芸等	
	24	園芸・盆栽	
	25	和裁・洋裁	
	26	学習(外国語等)	
	27	健康マージャン	
	28	囲碁	
	29	将棋	
	30	料理	
	31	月例会	
	32	誕生会	
	33	敬老会	
	34	旅行	
	35	防災訓練	
	36	世代間交流	
	37	上記以外のスポーツ	
	38	その他	
	39		
	40		

※活動内容については、おおむね月1回以上継続して行う活動に○を付けてください。

※活動内容の項目については、現時点での参考案です。